

2 生物の多様性の確保

個別目標
2-2

在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。

環境指標項目	指標単位	現状値 (H22)	目標値 (H32)	前計画 現状値	前計画 目標値
鳥獣保護区指定面積	ha	2,464	現状維持	2,464	現状維持
天然記念物指定数	件	17	20	15	35
市民アンケート 「多様な生物の存在に対する満足度」	%	80	90	65	80

(1) 生態系を守り、野生動植物の保護に取り組みます。

- ・鳥獣保護区や禁猟区の設定、天然記念物の指定などを行い、野生動植物や生息・生育環境を保護・管理していきます。
- ・野生鳥獣や高山植物等を保護するための指導員を配置し、監視活動や啓発活動を行っていきます。
- ・オオルリシジミなど地域に生息する希少生物について市民の認識を深め、保全のための取り組みを推進していきます。
- ・ブラックバスやオオブタクサ、アレチウリなど外来種の増殖について市民が知る機会を作り、増殖を抑制することで生態系の攪乱を防止していきます。
- ・野生鳥獣「保護管理」の理解を深め、共存の仕組みを工夫していきます。

(2) 生物の生息・生息地の保全と創出に取り組みます。

- ・冬期湛水(※)の実施や休耕田・水路を活用し、生態系の維持・創出を図ります。
- ・里山の保全や回復を図り、生物多様性の保全に積極的に取り組みます。
- ・千曲川沿いの樹木、ヨシ原(悪田自然緑地)は出来るだけ残し、繁みをつくったり、ヤナギなどを残したりして、野鳥の住み家や渡り鳥の休憩場所として自然豊かな水辺づくりを進めていきます。

※冬期湛水(とうきたんすい)…稲収穫後の水田において、水を張ること。この取り組みにより、様々な生物の育成環境の提供が可能となる。

(3) 自然環境の調査、研究等を推進します。

- ・自然環境の調査、研究等を推進します。
- ・身近な生き物から野生鳥獣まで、地域に存在する様々な生物の調査を、市民の参加や各種団体等の協力を得ながら進めていきます。

●市民の取り組み

- ・オオクチバス(ブラックバス)等の外来種の魚を河川や湖沼に放さない。
- ・オオブタクサやアレチウリなど外来種の植物の駆除を行う。
- ・自然観察・自然学習会などに積極的に参加する。

3 人と自然とのふれあいの創出

個別目標
2-3

緑化をすすめ、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。

環境指標項目	指標 単位	現状値 (H22)	目標値 (H32)	前計画 現状値	前計画 目標値
樹木の天然記念物指定数	本	16	20	14	30
親水型護岸整備箇所	箇所	8	10	8	20
環境美化活動実施状況	%	66	80	46	60
市民アンケート 「自然の豊かさに対する満足度」	%	82	90	67	75

(1) 自然とのふれあいの場づくりを推進します。

- ・環境保全、レクリエーション利用、景観形成、防災効果等、緑に期待する機能に応じた樹種や植栽方法などそれぞれの場所にふさわしい緑の保全、創出を進めていきます。
- ・ブナやケヤキなど、緑に求める機能・役割を見極めながら適地適木による緑化を進めていきます。
- ・保存樹木・樹木の指定制度などを創設し、地域のシンボルとして守り育てていく仕組みをつくっていきます。
- ・自然に残った地形や植生を活かした親水護岸づくり等により、川と生き物とのふれあいの場づくりを進めていきます。
- ・千曲川を中心に、市全体が飯山らしい生態系を保全していくため、地域と連携し活動を推進していきます。
- ・住宅地や工作物の建築の際には、緑地や土壌面を確保していくための啓発を行います。

(2) 自然との共存意識の向上に取り組めます。

- ・山野等でのポイ捨てや貴重な植物の採取を行わないなど、自然と共存するうえでのマナーの徹底を図っていきます。
- ・緑の修復・保全のため、地域のお伝馬による草刈りなどを転入者も含め継続して実施していくことや、人間の都合だけではなく自然との共存を図っていくための意識啓発を行います。

基本目標 3

“四季の変化にとけ込んだまち”

「歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。」

1 歴史的・文化的環境の保全

個別目標 3-1

歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめ、まちの個性をみがいていきます。

環境指標項目	指標 単位	現状値 (H22)	目標値 (H32)	前計画 現状値	前計画 目標値
指定文化財件数	件	80	100	65	100
指定文化財における史跡・貴重建造物数	件	14	20	13	20
市民アンケート 「歴史・文化保存に対する満足度」	%	75	現状維持	64	70

(1) 歴史・文化的環境の保全 と活用を推進します。

- ・地域の歴史的・文化的資源の調査・把握を専門家や地区のお年寄りなど幅広い市民の参加を得て行うとともに、新たな文化財の指定を進めていきます。
- ・郷土の史跡や天然記念物などへの興味・関心を高めるため、指定文化財の案内板や説明板の整備をすすめ、郷土学習の場としての活用を図っていきます。
- ・人間と自然との長期に亘る相互作用によって生み出された民家群と背景の里山植生などの文化的景観や歴史的建造物を、文化財として選定する検討を進めていきます。
- ・地域の歴史や文化について学ぶ学習会や検定等を継続的に実施し、歴史的・文化的環境を活用していくための人材育成を図っていきます。
- ・各地域の伝統行事、伝統芸能を継承していくため、保存団体の支援や幅広い市民の参加を促すための情報提供を行っていきます。

(2) 個性ある“まち”の創出に取り組みます。

- ・先人の環境に対する生活態度や知恵、取り組みを見直し、活かし、まちの個性としてみがいていきます。
- ・歩道の整備等に際しては、維持管理に配慮した上で、石や木などの自然素材のものを活用し、まちの個性づくりを進めていきます。
- ・四季の鮮やかさと寺まちのたたずまいを感じさせる、散策路やまち並みを整備していきます。

2 良好な景観の形成

個別目標
3-2

美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。

環境指標項目	指標 単位	現状値 (H22)	目標値 (H32)	前計画 現状値	前計画 目標値
景観形成住民協定締結数	地区	6	10以上	6	10
指定文化財における名勝数	箇所	0	5	0	5
市民アンケート 「風景の美しさに対する満足度」	%	79	現状維持	68	75

(1) 良好な景観形成へ誘導します。

- ・「飯山市景観形成基本計画」に基づき、人が集う場所、農村集落、沿道、水辺・緑・公園などの風景づくりを進めていきます。
- ・「飯山市沿道景観維持に関する指導要綱」に基づいて、良好な景観の妨げとなる屋外広告物の撤去や規制を進めていきます。
- ・自然景観やまち並みと調和のとれた景観形成のため、「高社山麓・千曲川下流域景観形成育成重点地域」制度に基づく景観形成基準を守っていきます。
- ・大規模開発行為者に対する景観配慮の指導を行っていきます。
- ・間伐等により眺望がよくなる山や丘陵などを眺望ポイントとして確保し、良好な景観を楽しめる場づくりを行っていきます。
- ・地域にふさわしい景観づくりを推進するため、景観行政団体への移行、景観条例の施行、景観計画の策定を行っていきます。

(2) 景観形成に対する意識の啓発を推進します。

- ・建造物や広告物に対する景観だけでなく、まち並みや山間地、河川などの風景も含めた景観に対する意識を高めていきます。
- ・建造物を周囲の自然に配慮したものとしたり、街路樹の手入れやごみの撤去を行ったりするなど、市街地の景観形成に配慮していく意識を高めていきます。
- ・良好な景観形成に対する市民や事業者の取り組みを推進するため、「いいやま景観賞」の選考、景観点検の実施、研修会、講習会など飯山市景観形成推進協議会の活動を進めていきます。
- ・フラワーロードの植栽・管理や景観形成住民協定の締結など、住民参加による景観づくりをすすめていきます。
- ・「景観シンポジウム」の内容を充実していくなど市民への啓発を進めていきます。

2 自然学習の促進

個別目標 5-2 子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みを作っていきます。

環境指標項目	指標単位	現状値 (H22)	目標値 (H32)	前計画 現状値	前計画 目標値
自然観察会参加人数	人	28	50	25	多数の参加が得られるよう実施回数を増やします
せせらぎサイエンス参加人数	人	29	50	54	多数の参加が得られるよう実施回数を増やします
市民アンケート 「自然観察会等への参加状況」	%	13	30	7	30

(1) 自然学習の場の充実と創出に取り組めます。

- ・郷土の自然環境について、希少野生動植物などの保護や観察会を通して、楽しみながら学ぶ機会を充実させていきます。
- ・里山や森林を整備し、自然の遊び場づくりに活用していきます。
- ・子どもたちが遊べる公園などにも、生物多様性を意識できるような環境づくりに取り組みます。
- ・地域の水辺の魅力を引き出し自然学習の場として活用できるよう、千曲川親水公園、カヌーポートなどの見直しを行っていきます。
- ・かまくら作りや凍みわたりなど、雪国ならではの遊びを体験できる場をつくります。

(2) 学習体制を整備します。

- ・親子が豊かな自然を体験できるよう、飯山の環境を紹介したマップづくりを行っていきます。
- ・学校における「総合的な学習の時間」などに、自然観察の講師として地域の自然に詳しい人たちを紹介するなど、自然学習が体験できる機会を増やしていきます。
- ・地域や自然環境の専門家との連携により、子ども達の自然学習の機会を増やしていきます。

●市民の取り組み

- ・家族で川遊びや里山散策などを楽しむ。
- ・公民館活動において、自然で遊んだり学習したりする機会を計画する。